

令和 8 年度 委託職業訓練実施計画

担当機関	就業支援センター 都留分室			就業支援センター
区分	委託訓練（離職者等再就職訓練事業）			
訓練科名 (コース名)	ビジネスパソコン科 1、2 (知識等習得コース)	医療・介護事務科 2 (知識等習得コース)	Web制作基礎科 (知識等習得コース)	介護職員実務者研修科 1、2 (知識等習得コース)
コース数	2コース	14人	1コース	3コース
訓練対象者	求職者	決定	求職者	決定
定員	各コース10人 (合計20人)	14人	16人	各コース15人 (合計30人)
訓練開始 (予定)	1：7～8月 2：12月	6月	9～10月	1：8月 2：2月
訓練期間	3箇月	3箇月	3箇月	6箇月
訓練時間	300時間 (1月当たり100時間)を 標準とする。	300時間 (1月当たり100時間)を 標準とする。	300時間 (1月当たり100時間)を 標準とする。	600時間(1月当たり100時間)を標準と し、総訓練時間のうち職場見学等の実施時間 (合計)は6時間以上とすること。
実施場所	富士・東部地域	富士・東部地域	富士・東部地域	中北・峡東・峡南地域
訓練内容	○ワープロ・表計算・データベースの 実践的な操作方法 ○ネットワークやハードウェアの基礎知 識 など	○デジタルリテラシー ○介護事務に関する知識 ○医療事務に関する知識 ○医事コンピュータ など	○プレゼンテーション実習 ○ホームページ作成実習 ○Webサイト構築実習 など	○デジタルリテラシー ○介護職員実務者として必要な専門的知識と技 能の習得 ○人間の尊厳と自立・生活支援技術・介護過程・ 発達と老化・認知症・障害の理解・こころと からだのしくみ・医療的ケア ○振り返り 福祉施設実習 など
就職支援内容	○ジョブ・カードを使用したキャリアコンサルティングと能力評価 ○職業相談 ○求人情報の提供 ○職業紹介（許可を受けている場合） など			

※ 現在、定員について厚生労働省と協議中であるため、変更となる可能性があります。

令和8年度 委託職業訓練実施計画

担当機関	就業支援センター		
区分	委託訓練（離職者等再就職訓練事業）	託児サービス付き	eラーニングコース
訓練科名 (コース名)	介護職員初任者研修科 1、2 (知識等習得コース)	医療・介護事務科 1、3 (知識等習得コース)	宅地建物取引士（宅建）科1、2 (eラーニングコース)
コース数	2コース	2コース	2コース
訓練対象者	決定	決定	決定
定員	各コース15人 (合計30人)	3 : 15人 (託児定員各5人) (合計32人・託児10人)	各コース15人 (合計30人)
訓練開始 (予定)	1 : 4月 2 : 11月	1 : 6月 3 : 9月	1 : 7月 2 : 9月
訓練期間	3箇月		2箇月以上とし3箇月を標準とする
訓練時間	300時間（1月当たり100時間）を標準とし、総訓練時間のうち職場見学等の実施時間（合計）は6時間以上とすること。	300時間（1月当たり100時間）を標準とする。	1月当たり54時間以上60時間以下を標準とする（スクーリングに要する時間1月あたり3時間以上12時間以下を含む）
実施場所	中北・峡東・峡南地域		県内
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルリテラシー ○介護における尊厳の保持・自立支援 ○介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ○こころとからだのしくみと生活支援技術 ○振り返り、福祉施設実習 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルリテラシー ○介護事務に関する知識 ○医療事務に関する知識 ○医事コンピュータ など 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルリテラシー ○宅建業法○権利関係（民法等） ○法令上の制限 ○税・その他の関連知識 ○不動産取引 ○スクーリング など
就職支援内容	○ジョブ・カードを使用したキャリアコンサルティングと能力評価 ○職業相談 ○求人情報の提供 ○職業紹介（許可を受けている場合） など		

※ 現在、定員について厚生労働省と協議中であるため、変更となる可能性があります。